



ランサムウェアに感染すると、 被害10億円以上の場合も!!

パソコンを操作不能にしたり、データを暗号化し、解除するための「身代金」として仮想通貨等を要求するウイルス「ランサムウェア」の被害が国内において企業の業種・規模等を問わずに拡大しています。

情報セキュリティ会社であるトレンドマイクロが本年6月に国内企業のIT担当者等534名に対して調査を実施したところ、「ランサムウェアの攻撃を受けた」と回答した人は**134名(約25.1%)**であり、その中で「ファイルが暗号化された」と回答したのは99名でした。

ファイルを暗号化された99名の中で、身代金を支払ったのは62名(約62.6%)に上り、「300万円以上支払った」と回答したのは過半数を超える**57.9%**でした。

また、ランサムウェアの攻撃を受けた134名に対して、データやシステムの復旧、売上機会の損失への対応費用等を含めた被害総額について聞いたところ、「500万円以上」と回答した人は**46.9%**と過半数近くであり、中でも5名が「10億円以上」との回答でした。



※上記画像は、IPAのホームページから引用

身代金は絶対に払わない!!

身代金を支払っても解除される保証はないどころか、攻撃者に企業名等の情報を知られることになり、再度の標的とされる可能性が高まります。

ランサムウェアが添付されたメールは、実在する企業を装うなど巧妙化していますので、定期的なバックアップ、ウイルス対策ソフトの導入と最新の状態への更新等の基本的な対策のほか、ランサムウェアに有効なエンドポイント・セキュリティ(ネットワークの末端のセキュリティ対策)やIDS/IPS(不正侵入の検知・予防システム)を導入するなどしてください。

サイバー犯罪（インターネットに関する犯罪）の通報やご相談は・・・
石川県警察本部生活環境課サイバー犯罪対策室



076-225-0110



cyber@police.pref.ishikawa.lg.jp